

議事要旨(2) IASBディスカッション・ペーパー「動的风险の会計処理：マクロヘッジに対するポートフォリオ再評価アプローチ」へのコメント対応

冒頭、小野委員長より、IASB ディスカッション・ペーパー「動的风险の会計処理：マクロヘッジに対するポートフォリオ再評価アプローチ」（以下「本 DP」という。）へのコメント対応について、全般的事項を中心に最終的なコメント文案の審議を行う旨が説明され、その後、板橋ディレクターより[審議事項(2)]に基づき詳細な説明がなされた。

説明に対する委員からの主な質問や意見と、それらに対する事務局からのコメントは次のとおりである。

- ある委員より、次の意見及び質問があった。
 - 適用対象を動的风险管理に焦点を当てた場合でも、リスク軽減活動に焦点を当てた場合でも、ポートフォリオ再評価アプローチ（PRA）に懸念があることには変わらない。このため、総論の中で、リスク軽減活動に焦点を当てた場合も PRA に懸念がある旨の記載を検討すべきである。
 - コメント案では、行動予測特性を反映させる場合、十分なガイダンスを設けるべきとしているが、実際には十分なガイダンスを設けることは見込みづらいため、オープン・ポートフォリオとして通常想定される要求払預金や住宅ローンなどが PRA の対象外となる可能性がある。また、アンダーヘッジでデリバティブがリスク削減に必ず寄与する場合でもヘッジ会計が適用できないこととなる。これらの問題への対応として、DP で様々な可能性を試す現段階では、デリバティブの評価差額をその他の包括利益（OCI）とするアプローチを否定するのではなく、検討する余地を探るよう促すべきである。

これに対して、事務局より、次の回答がなされた。

- 指摘された各項目については、IASB に意図が伝わるよう、修文を検討する。
 - デリバティブの FV-OCI アプローチの検討は不要と考える。行動予測特性を反映するための十分なガイダンスが設けられないのであれば、リスク軽減の効果そのものを会計上反映すべき水準に達していないと考えられるため、PRA の適用対象外となり、FV-OCI のアプローチの検討までには至らないと考える。
- ある委員より、次の意見があった。
 - 行動予測特性の反映に関して、「十分なガイダンスが与えられない場合は PRA を適用できない」という方向でコメント文案を強めたのは適切と考える。
 - ある委員より、次の質問があった。
 - 行動予測特性を反映する場合のガイダンスに対するイメージ、要件はある程度想定

されているのか。

これに対して、事務局より、次の回答がなされた。

- 技術的に難しい分野でもあり、今後、何を十分なガイダンスとみなせるのか議論を深める必要がある。この DP が正案となる過程で検討していきたい。

最後に、小野委員長より、本日の委員会における意見を踏まえてコメント文案を修正し、最終化していく旨の説明がなされ、英文化作業及び字句等の修正は委員長に一任することを前提に、IASB に提出することが了承された。

以 上